「令和5年度病害虫発生予報第10号」の発表について

○向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報(発生予報)については次のとおりです。

- 野菜では、いちごのアザミウマ類の発生が、南関東、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・果樹カメムシ類の発生が、四国、中国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、いちごの灰色かび病等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法(昭和25年法律第151号)に基づき、有害動植物の防除を 適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分 析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報(発生予察情報)を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL: https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html

気象

気象庁の向こう1か月の予報(3月7日付け)では、気温は北日本、東日本及び沖縄・奄美で平年並か高い、西日本で高いと予想されています。降水量は、全国でほぼ平年並みと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL:https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html (外部リンク)

- ・トビイロウンカは、その年の気象条件や飛来量によっては大きな被害を引き起こします。本虫による被害の発生が懸念される地域では、効果の高い育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。
- ・昨年、**いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病**等の種子伝染性病害の発生が多かった地域では、種子消毒を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。薬剤感受性の低下がみられる場合があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、効果の高い薬剤を選定し種子消毒を実施してください。また、塩水選や温湯消毒といった物理的防除を実施する場合には、消毒効果を確実に得られるように、病害虫防除所等が示す手順・方法に沿って適切に実施してください。
- ・稿葉枯病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染するため、本虫を対象とした防除を実施することが重要です。近年、本虫の発生が増加傾向にある地域では、越冬量を抑制するため、冬期間中にイネ科雑草の除去及び再生株(ひこばえ)のすき込みを行うことが効果的です。未実施の地域では速やかに実施してください。

また、近年、本ウイルスを保毒している本虫の割合が高まっている地域では、育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

- ・イネカメムシは、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、近年、発生の増加や減収被害が報告されています。本虫は、主要な斑点米カメムシ類と防除適期が異なり、出穂期の防除が重要です。本虫の発生が増加傾向にある地域では、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場での発生状況を把握し、効果の高い薬剤による出穂期の防除の実施について検討してください。
- ・スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) は、今冬の気温が高かった地域では、多くの貝が越冬しているおそれがあります。今春の被害を抑えるため、移植前に取水口・排水口にネットや金網を設置するとともに、水田内の発生が多い場合には石灰窒素の散布の実施を検討してください。

また、移植時は薬剤散布を実施し、移植後は水深を4cm(理想は1cm)以下に維持する浅水管理を実施してください。

本貝は、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散することがあります。発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着した本貝を根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも影響が及ぶことから、除草目的であっても、未発生地域や被害防止に取り組む地域での本貝の放飼は行わないでください。

農林水産省では、本貝の被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。

詳しくは下記URLからご覧ください。

- ・スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) の被害防止対策について 参照URL:https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html
- ・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル

参照URL: https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想 される地域	発生が「やや多い」と予想 される地域
いちご	アザミウマ類	南関東、四国、南九州	近畿、中国、北九州
	アブラムシ類	中国	東海、近畿、四国
	ハダニ類	南九州	南東北、南関東、東海、四国
	灰色かび病	南関東、東海、中国	北九州
きゅうり	うどんこ病	四国	東海
	コナジラミ類	四国	南関東
	べと病	四国	東海、南九州
たまねぎ	べと病	中国	四国、北九州
トマト	コナジラミ類	東海、南九州	南関東、四国、北九州
	すすかび病	四国	東海
	黄化葉巻病	南関東	北関東、四国、南九州
	灰色かび病	東海	四国
	葉かび病	四国	南関東、北九州
なす	うどんこ病	四国	東海
	すすかび病	四国	九州
	灰色かび病	四国	東海、南九州
作物共通	ハスモンヨトウ	四国	沖縄

注)表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

| いちご

・アザミウマ類の発生が、南関東、四国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。 本虫類は作物を加害するほか、多くの病原ウイルスを媒介することが知られています。発生密度が 高くなってからでは防除が困難となるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考にほ場の観 察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

なお、本虫類は薬剤抵抗性が発達しやすいので、同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想さ れる地域	発生が「やや多い」と予 想される地域
かんきつ	ハダニ類	北九州、四国	南九州
果樹共通	果樹カメムシ類	四国、中国、北九州	

注)表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

■果樹共通

・果樹カメムシ類の発生が、四国、中国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。 山林等の越冬場所から離脱した成虫が春の気温の上昇とともに餌を求めて移動し、果樹全般を加害 します。本虫類の飛来状況は地域や園地により異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を 参考にしつつ、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施 してください。

■果樹・茶共通

・果樹や茶では、病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、春期に病害虫の発生を抑制することが重要です。感染落葉やり病部を除去し園外に持ち出すなど、適切に処理してください。また、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、薬剤防除を的確に実施してください。

サツマイモ基腐病の防除対策について

サツマイモ基腐病は感染したいもや苗がほ場内に持ち込まれることにより発生が広がるため、健全種いもの確保、苗床の消毒等を実施することにより、健全な種苗を育成してください。また、本病のまん延防止には、り病株の早期発見が重要であることから、都道府県が発表する発生情報等を参考にしながら、ほ場観察を行ってください。なお、疑わしい症状を見つけた場合には、都道府県病害虫防除所等まで連絡してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和5年11月16日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
令和5年 11月17日	長野県	トマト、ミニトマトおよびトルコギキョウ	トマト黄化葉巻病 (病原ウイルス:TYLCV) (タバココナジラミ バイオタイプQ)
11月30日	神奈川県	いちご	ハダニ類
11月29日	沖縄県	キャベツ	コナガ
11月29日	沖縄県	キャベツ	チョウ目幼虫 (モンシロチョウ、ハスモンヨトウ)
12月4日	愛知県	トマト	トマト黄化葉巻病
12月20日	千葉県	トマト・ミニトマト	トマト黄化葉巻病
令和6年 1月25日	大分県	いちご	うどんこ病
1月30日	熊本県	いちご	ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)
1月30日	愛知県	野菜(キュウリ、 イチゴ、トマト、ナス)	灰色かび病
1月30日	沖縄県	レタス	アザミウマ類(クロゲハナアザミウマ)
2月16日	長崎県	たまねぎ	べと病
2月29日	山口県	たまねぎ	べと病
3月1日	愛知県	小麦	うどんこ病

注)警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
令和5年 11月22日	鹿児島県	さつまいも	ムツスジアシナガゾウムシ
11月30日	茨城県	ピーマン	ピーマンえそ環紋病
11月30日	茨城県	ウメ	モモヒメヨコバイ
12月1日	広島県	わけぎ	イナーナネマルハキバガ
12月5日	愛媛県	カンキツ	ミナミトゲヘリカメムシ
12月5日	愛媛県	モモ	モモヒメヨコバイ
12月22日	熊本県	ポンカン	リュウキュウミカンサビダニ
12月22日	高知県	ニラ	フシダニ科の一種
12月26日	京都府	キュウリ	キュウリ退緑黄化病
12月26日	滋賀県	ぶどう	シタベニハゴロモ
12月27日	長野県	もも、うめ、すもも	モモヒメヨコバイ
12月27日	和歌山県	キンギョソウ、ミニトマト	クロテンコナカイガラムシ
令和6年 1月4日	岡山県	なす	フタテンミドリヒメヨコバイ
1月24日	岩手県	トルコギキョウ	トルコギキョウ斑点病
1月30日	熊本県	ピーマン (パプリカ) 、 スイカ	クロテンコナカイガラムシ
1月30日	熊本県	ニラ	フシダニ科の一種
2月1日	京都府	きゅうり	Cucurbit aphid-borne yellows virus
2月2日	新潟県	さつまいも	サツマイモ基腐病
2月6日	奈良県	- *	トマトキバガ
2月13日	神奈川県	プリムラ類	プリムラ類株枯病 (仮称)

※:フェロモントラップへの誘殺

注)各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防 除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

植物防疫法の改正により、新たに重要病害虫発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL:https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL: https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujosho.html

用語解説

(地域)

北海道:北海道

東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北:青森県、岩手県、秋田県 南東北:宮城県、山形県、福島県

関東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東:茨城県、栃木県、群馬県

南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信:山梨県、長野県

北陸:新潟県、富山県、石川県、福井県 東海:岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州:福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州:熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄:沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い):やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い):平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並:平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い):平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い):やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) これまでの発表

第1号:令和5年4月12日(水曜日) 第2号:令和5年5月17日(水曜日) 第3号:令和5年6月14日(水曜日) 第4号:令和5年7月12日(水曜日) 第5号:令和5年7月26日(水曜日) 第6号:令和5年8月9日(水曜日) 第7号:令和5年9月13日(水曜日) 第8号:令和5年10月11日(水曜日) 第9号:令和5年11月15日(水曜日)

【お問合せ先】

消費·安全局植物防疫課

担当者:岡田、城野、吉田、河合 代表:03-3502-8111 (内線4562) ダイヤルイン:03-3502-3382